

2020 年度事業計画（大学）

1. 基本方針

本学の教育理念は「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「キャリア教育」を三本の柱とし、「リベラルアーツ教育」においては、キリスト教に立脚した人格教育により冷静な判断力を備えた「ぶれない個」を育む。「グローバル教育」においては、自己の意思を明確に表現し積極的に討論できる論理的思考力を涵養し、それを積極的に伝達し得る言語力を養成し、海外研修などを通して国際感覚を取得する。「キャリア教育」においては、女性の全生涯にわたって活躍できるライフキャリア概念を構築し、地域社会並びに国際社会に貢献できる女性の育成を目指す。

2012 年度の大学改組以来、国際教養学科は恒常的に定員割れを起し、厳しい状況に陥り、また人間生活学部においても少子化及び他大学での同系列学科設置の影響から改革を迫られる状況に直面した。そこで 2014 年から地方の小規模女子大学としての存続発展の可能性を模索研究し、法人・大学が一体となって大学再改革に取り組み、遂に 2018 年度から新体制でスタート出来るところまで改革を進め、新設の人文学部では定員の 1.3 倍を確保することができた。

広島女学院ならではの「ライフキャリア教育」へ舵を切り、2018 年 4 月より、人文学部・人間生活学部・共通教育部門に再編し、共通教育部門にはライフキャリア科目を 45 科目設置する等、「女性の一生」を視野に入れた改革を実現させ、恒常的な定員割れを克服することができた。

共学化が進む中、「本学の女子教育にかける情熱と使命」を理解していただくために全学が一つとなって取り組み、入試においても広報戦略を刷新し、定員確保を安定させるべく努力する所存である。

一生涯の大学としてのコンセプトのもとにエンパワーメントセンターを開設し、「広島経済同友会との包括的連携」を 2017 年に締結し、女性活躍時代に貢献できる学生を育てるとともに、卒業後も人生の節目々々に戻ってリフレッシュできるように新しい展開をスタートさせ、さらなる発展に向けて邁進する。

2. 具体的アクション

第 2 次中期計画（行動計画）	2020 年度事業計画	目標達成のための手段等	具体的な目標（数値目標）
(5) 諸活動に関する方針の履行 カ 財政の健全化 a. 入学定員の確保 ウ 教育研究等環境の整備 イ 教員の資質向上 b. 教員の資質向上（FD 活動）の推進	【大学全体】 ○改組後の定員確保の確立 ・安定して入学定員が充足できるように入試制度、入試日程の見直し。入試広報、入試渉外の戦略を立てて実施する。 ○キャンパスの活性化 ・教職員と学生との距離が近いことを本学の長所に位置づけ、キャンパスの活性化に努める。 ○教育理念の実現 ・理念に基づいた教育を推進するために FD 活動をより活性化する必要がある。そのために FD 研修のあり方を見直す。	・文科省による 2021 年度の大学入試実施要項の大幅な見直し指示を受け、入試委員会を主体となって本学の入試内容の変更・改善を行う。そしてその内容をふまえた入試広報、入試渉外を行う。 ・学生、特に新生に教職員の顔と名前を覚えてもらい、早く大学に馴染んでもらう目的で教職員のネームホルダー着用の徹底 ・あやめ祭実行委員会の活動促進により、学生有志や教職員に広く募り、多数の模擬店出店を促す。 ・2019 年度に引き続き FD 研修を充実させる。特に DP、CP に沿った教育、単位の実質化に関するテーマを中心に実施する。大学院の FD 研修は学部とは別途に実施する。	・各学部、学科の入学定員を充足し、最終的に入学定員 330 名以上を確保する。 ・2020 年度は、教員は 4～5 月の 2 ヶ月間の着用、職員は原則通年着用で試行する。 ・あやめ祭の模擬店の出店数を 2019 年度並み（30 店）とする。 ・学部の FD 研修は 3 回以上、大学院の FD 研修は 1 回以上実施する。
(5) 諸活動に関する方針の履行	【教員組織編成】 ○改組に伴う教員組織の確立（教員数の決定）		

イ 教員組織の編成方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 大学の安定経営と教育の質保証のため基準となる教員数を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度に行った改組後の状況を考慮しつつ、将来計画委員会を主体として学部・学科の定員および教員配置を見直していき、2020年度内に基本的な教員数を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度内に決定する。
<p>(4) 内部質保証の実質化</p> <p>ア 内部質保証P D C Aサイクルの確立</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>オ 管理運営体制の整備</p>	<p>【大学運営】</p> <p>○認証評価改善報告(2022年7月提出予定)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度で対応できるものと中長期的視点で対応すべきものに分けて評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度までに対応が未完了の事項について内部質保証委員会が主体となって順次対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度までに対応が未完了の改善課題のうち、当面の対応で処理できる課題は2020年度内で処理する。一方、入学定員確保および財務改善については、継続的な対応が必要なため、中長期的な視点もふまえて評価する。
<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p> <p>イ エンパワーメントセンターの機能強化</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>エ 社会連携の推進</p>	<p>【エンパワーメント活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の一生涯をサポートするエンパワーメントセンターの充実をはかり、卒業生が生涯にわたって大学と関わりを持ちながらライフキャリアを築いていける体制を強化する 広島経済同友会との連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> エンパワーメントセンターを大学の組織図の中に位置づけ、更なる充実を図る。 広島経済同友会との連携事業の1つにある「女性のキャリア育成に関する事項」の取り組みとして、学内外における講演活動等を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに組織図の中にエンパワーメントセンターを位置づける。 エンパワーメントセンターの活動とも関連させた地域を含めた講演等を2020年度中に1回以上実施する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>ア 学生支援</p>	<p>【国際教養学部・国際教養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援の強化 卒業延期者を最小限にとどめることと、次年度の開講科目の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 就職課と連携して、4年生に対して、きめ細かい就活支援を行う。進路登録票の提出状況、就職課との個別面談状況、就職活動及び就職内定状況を学科として把握し、問題があればすみやかに学科として対応する。そのために、就職委員会委に国際教養学科主任が入り、他に国際教養学科からは、ビジネス分野の専門の先生に引き続き、委員になっていただく。 学科会において、審議報告事項に常に「学生関連」を設け、就職に限らず、学生の情報について、情報共有を密に行う。 卒業延期者を最小限にとどめる。そのために、ゼミ生へのきめ細かい指導を行う。卒業延期者には、面談を行い、今後に向けてのケアを行う。 国際教養学科の学生の最後の一人が卒業するまで、 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度と同程度かそれ以上の、就職率、実就職率を目指す。 CA、GS、教員、公務員など、難関といわれる職種への就職をはじめ、全体的に質の高い就職を目指す。 留学や体調不良の諸事情から、数値は設定できないが、できるだけ最小人数の卒業延期者に留められるように努力する。 卒業延期がすでに決まっている学生や卒業延期になり

		卒業や資格取得に必要な授業を確保すると同時に、開講科目数が過度にならないように、教務課と連携を取りながら、閉開講科目の選定を行っていく。	そのような学生については、教務課との情報共有を密に行い、学科会で必ず情報共有し、前後期のオリエンテーション時の学生面接以外にも、特に後期のチューター面接を、必ず月に1回は行い、その結果を学科会で報告する。
(1) 教育理念の実現	【人文学部】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	(1)教育理念の実現 DP1(ぶれない個)の確立のために設けた「人文学入門」「キャリア・スタディ・プログラムⅠ～Ⅲ」を通して、ぶれない個の確立を目指す。また、DP2(多様性)やDP3(寛容と協働)の確立のために設けた各学科の専門科目、海外研修、フィールドワークを通して、多様な価値観・生き方を形成するとともに、寛容と協働の精神を育成する。	(1)(2)の数値目標 「人文学入門」「キャリア・スタディ・プログラムⅠ～Ⅲ」のいずれにおいても、ルーブリックの3つの到達目標がそれぞれ平均2.5以上になるようにする。また、授業評価アンケートの「この授業を理解できた」という項目について「そう思う」と「強くそう思う」の合計が70%以上になるようにする。
(2) ライフキャリア教育の構築	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。	(2)ライフキャリア教育の構築 ライフキャリア科目や「キャリア・スタディ・プログラムⅠ～Ⅲ」を通して、自らのライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。	
(3) 全学改組の着実な履行	・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成	(3)全学改組の着実な履行 授業評価アンケート結果や外部試験結果等のデータに基づき、質の高い教育が提供できているかをチェックし、問題があれば、学科会、幹部会で情報共有し、改善策を考える。	(3)の数値目標 2020年より始まるGPS・Academicのうち、学部・学科のDPと関わる項目について全国平均を上回るようにする。また、国際英語学科はTOEIC500以上の学生の割合を増やす。日本文化学科は、日本語検定2級(大学卒業以上レベル)以上の合格者を4名以上出す。
(5) 諸活動に関する方針の履行	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。	(5)諸活動に関する方針の履行 定期的に学科会、幹部会を実施し、課題共有、課題改善の取り組み、取り組みの成果の検証を継続的に行う。	(5)の数値目標 情報共有と課題改善のために、各学科とも月1回以上の学科会(休業期間を除く)を開催する。また両学科長と学部長からなる幹部会を定期的に行う。
カ 財政の健全化	・学科定員確保へ向けての取り組み	・国際英語学科においては、次年度より新たに導入する総合英語学習サポートシステム STARS Program について、高校訪問等を通じて、高校の先生方や生徒に関心を持ってもらえるように丁寧に説明を行い、関心を促す。同時に、プログラムの成果を出し、報告する。その際、前半型入試に焦点を置いている高校と後半型入試に焦点を置いている高校の意識やニーズの差を意識し、それぞれの高校に合わせた成果の見せ方、説明の仕方を行う。また、不本意入学者やレベルが低～	・国際英語学科目標値 入学者数 65名(入学定員 65名) 日本文化学科目標値 入学者数 48名(入学定員 40名)

		<p>中の在學生に対し、ポジティブな気持ちで勉強できるような取組を継続的に考え、退学者の数を抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化学科においては、次年度より新たに導入する「日本語検定受験料給付制度」を活用し、在学生の日本語力を向上させ、その成果を高校側に示していく。また、次年度から入試制度が変わり、前半型入試では表現力に重点が置かれることになり、自己表現の苦手な高校生の獲得が難しくなることが予想される。その問題点を克服するために、オープンキャンパスやオープンセミナーで、入試制度について丁寧に説明したり、表現力を磨くヒントを提示したりすることで、前半型入試に対する不安を解消させる。また、日本文化学科においても、不本意入学者やレベルが低～中の在學生に対し、ポジティブな気持ちで勉強できるような取組を継続的に考え、退学者の数を抑える。 	
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【人間生活学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習・フィールドワークの充実（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、教育体制の整備（管理栄養学科）、チューター面談の実施による基本的生活習慣・学習態度の育成（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・学会活動の充実（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、実践教育の充実（管理栄養学科）、学外活動への積極的な参加の推進（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・地域社会・地場企業等との協働連携（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、地域連携による食育活動の充実（管理栄養学科）、「子どもチャレンジ・ラボ」活動による地域連携（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの授業目標達成（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、管理栄養士国家試験受験資格取得率 95%以上、資格を活かした就職者数の増加 70%以上（管理栄養学科）、休学者・退学者数 0、専門職希望者率 95%以上（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・総会 1・講演会 1、チャレンジ活動、学会誌発行 1（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、卒業学年アンケートにおける目標達成率 90%以上（管理栄養学科）、学生の学外活動参加率 100%（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・活動参加者数の増加（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、産官学連携事業 1 以上の実施（管理栄養学科）、「子どもチャレンジ・ラボ」活動参加率 60%以上（幼児教育心理学科/児童教育学科）。
<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許・資格取得支援、学生の適性を活かした就職先の開拓と就職率の向上（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、社会で活躍している卒業生との交 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許・資格取得支援のための講座等 2019 年度同様の回数実施、実就職率を 2019 年度以上（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、卒業生との交流会 1

<p>(3) 全学改組の着実な履行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>エ 社会連携の推進</p> <p>カ 財政の健全化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する ・高大連携、高大接続の推進 ・地域連携活動の推進により、大学と地域社会とのつながりを強化する。 ・学科定員確保へ向けての取り組み 	<p>流促進（管理栄養学科）、実習事前事後指導と授業との接続、採用試験対策の実施（幼児教育心理学科/児童教育学科）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター制による学生の希望に寄り添う進路指導、学生優秀作品集の作成、外部コンペティションへの出品の奨励（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、管理栄養士国家試験対策のさらなる充実（管理栄養学科）、新設授業科目のシラバス通りの実施、地域協働型学習の推進（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・チューターを中心とする、学内各種部署と連携した学生指導の実施（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、入学前プログラムにおいて“化学”の家庭学習を強化（管理栄養学科）、中四国保育学生研究大会における発表（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・オープンセミナーによる高校生のデザイン能力や個性、適性の発見（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、家政科や総合学科等の高校訪問、入学前プログラムの検討（管理栄養学科）、高校との連携授業の実施（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・地域社会との連携活動に積極的に取り組み、その成果を大学ホームページ等で公開する。地域社会との交流を盛んにし、学生の卒業後の就職を見据え、学生が主体的に自身のライフキャリアについて考えることのできる機会を提供する。 ・学科独自の広報媒体の活用等による定員および目標値を上回る入学者の確保（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、前半型入試の強化と後半型入試の広報戦略の見直し（管理栄養学科）、オープンセミナーのプログラム検討、広報活動の工夫（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 	<p>以上、現管理栄養士との交流の機会3以上（管理栄養学科）、実習履修に必要な単位の修得率100%、実就職率100%（幼児教育心理学科/児童教育学科）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンペティションでの入賞1以上（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、管理栄養士国家試験合格率100%（管理栄養学科）、新設授業科目、地域協働型学習の学外発信50以上（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・退学者数の減少（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、卒業生アンケート「目指す資格が取れる」の満足度80%以上、実就職率100%（管理栄養学科）、中四国保育学生研究大会参加学生数10以上（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・各セミナー受講者9名×4講座（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、前半型入試の定員確保率80%以上（管理栄養学科）、高校との連携授業1以上（幼児教育心理学科/児童教育学科）。 ・毎月1回以上、ホームページを含む2媒体以上で地域連携活動の成果を報告する。 ・定員65に対して目標値71（生活デザイン学科/生活デザイン・建築学科）、定員充足（管理栄養学科、幼児教育心理学科/児童教育学科）。
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【共通教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムにおける基礎科目・ライフキャリア科目それぞれの位置づけ（2019年12月26日FD研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月末までに部門会議でDPと授業内容に整合性がとれているかを検証する。

<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p> <p>(3) 全学改組の着実な履行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>c 進路支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施 	<p>ワークショップの継続)を完成させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成年度に向けて「科目群」枠組そのものの適切性、科目の配置の見直し等カリキュラムの検証(「自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成することができるカリキュラムか)を開始する。 ・「キリスト教の時間」招聘講師の講話について、基礎科目やライフキャリア科目で教材として取り上げる。 ・基礎科目、各ライフキャリア科目について、学生の履修状況、修得状況における課題を整理し、学務委員会を介して学科と共有する。 ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について教育上の改善・工夫点、教育の成果・評価を行い、部門会議で情報共有を行う。 ・授業評価アンケートの複数の評価において、全学平均を下回る評価の科目数を減らす。 ・各担当科目において、アクティブ・ラーニング等を取り入れ、「他者の意見を理解」し、「自分なりの結論を導く」力を養うための授業環境を作る。 ・「ヒロシマと平和」の教育方法を充実させ、より深い学びを実現し受講者のうちに歴史と未来を担って生きる視点を形成させる。 ・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」は学科と連携を図り、履修する学生を増やす。 ・「Human Rights in the World」においてSDGsを意識したグローバルなキャリア形成意識へと学生を誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPSアカデミック3年次(改組1期生)のDPに関する「独自設問」の回答【とともできる・できる】が70%以上を目指す。 ・ゼミのレポートなど具体的に取り入れができると想定される科目について担当者に積極的に依頼をする。 ・情報共有のための会議を各学期2回開催する。 ・情報共有のための会議を各学期2回開催する。 ・授業期間終了後の学生の「自己評価」と成績評価の一致度をみる。 ・全学平均を下回る評価の科目数を前年度より減らす。 ・担当する科目について、授業中の自主的な取り組みの中や他者との意見交換の中から主体的学びにつながる授業環境を作る。 ・多様なリソースを活用し、座学・グループワーク・フィールドワーク・プレゼンテーションを複合した課題発見型アクティブ・ラーニングを実施する。 ・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」の履修学生数を前年度並みあるいは増を目指す。 ・開発教育型のワークショップを複数とり入れて実施する。
<p>(1) 教育理念の実現</p> <p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<p>【言語文化研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各チューターが『大学院要覧』のAP、CP、DPを解説することにより、個々の院生の意識を高める。 ・各チューターが『大学院要覧』のAP、CP、DPをオリエンテーションなどの機会を使って解説することにより、個々の院生の意識を高めるとともに、大学院での研究活動が個人のライフステージにおい 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション(前・後期各1回)にて教育理念(AP、CP、DP)を解説し、周知を図る。オリエンテーションへの全出席を求め、欠席者があった場合は必ずフォローアップを行う。

<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する</p>	<p>てどのような意義を持つのかについて具体的に指導する。</p> <p>・FDを通して大学院担当教員が教育研究の質的な向上を図る。</p>	<p>・年1回以上実施する。</p>
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【人間生活学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・各チューターは『大学院要覧』のAP、CP、DPを解説することにより、個々の院生の意識を高める。 また、研究科長は研究科委員会の審議を通じて本教育の確立を予定できる容器（教員とカリキュラム等）の整えを2018年度以降の集中的整えを受けつつさらに徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションにて教育理念（AP、CP、DP）を前・後期各1回解説し、周知を図るとともに、オリエンテーションへの全出席を求め、欠席者があった場合は必ずフォローアップを行なう。 また、年度間研究科委員会（計約10回程度）において<2回以上>左記関係案件議題上程する。
<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<p>・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各チューターが『大学院要覧』のAP、CP、DPをオリエンテーションなどの機会を使って解説することにより、個々の院生の意識を高めるとともに、大学院での研究活動が個人のライフステージにおいてどのような意義を持つのかについて具体的に指導する。 また、学部在学学生及び卒業見込み学生や卒業生・社会人に本研究科説明会への参加を促すようパンフレット配布や教員推薦等を強化するとともに、大学院進学の特長を今後ともさらに本学ホームページや広報につながる諸媒体を通じてアピールする。 (2020年度在籍予定者は生活文化学専攻3名<このうち2名が新入生、そのなかの1名が社会人特別入試による>、生活科学専攻1名<新2年生となるこの者も社会人特別入試による>の計4名で、2019年度よりも2名増加する。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員（生活文化学専攻6名、生活科学専攻6名）の確保へ向け、2020年度も翌年度進学において、まずは各専攻1名以上の進学者確保する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織地盤固めが必須であるため、今後も不備が生まれないよう引き続き注意し、必要ならば教員審査等を実施する。 ・大学基準協会による<大学院として、固有のFDが行なわれていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる>という提言・指摘を受け、2018年10月17日開催の全学にわたるFD委員会（以下「FD委員会」）において、「大学院等の今後のFD研 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度「〇合」等教員数の充実が必要な場合には審査を年度内1回以上行なう。 ・大学院として固有のFD研修会を年度内1回以上開催するとともに、研究科委員会で大学院として固有のFDに関する改善案件を年度内1回以上は必ず上程する。

		<p>修会の実施について」という議題にて、本件にかかわる審議がなされ、これにもとづき昨年度 2019 年度は本件にかかわる改善に取り組んだが、2020 年度も FD を通して教育研究の質的な継続改善に取り組む。</p> <p>・人間生活学研究科の DP・CP・AP を点検し、必要であれば改善に取り組む。</p>	<p>・人間生活学研究科運営委員の間で本研究科の DP・CP・AP に改善点が見出される際には、本研究科委員会においてその件を 1 回以上審議し、審議次第では改正決定する。</p>
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【キリスト教教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成するキリスト教教育の確立 <p>○建学の精神の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キリスト教の時間」と「木曜日チャペル」について、建学の精神との対峙を通して「ぶれない個」を確立するための場であるという位置付けをより明確にし、全学の学生および教職員に共有を求める。多様な講師の多様な生き方に出合うことで、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」についても学びつつ、これらの講師に通底する、人生や人類普遍の価値に対する誠実さに触れることによって「ぶれない個」の涵養を目指す。2019 年度アンケート結果に基づいた内容のブラッシュアップを行う。 	<p>1. 「キリスト教の時間」の充実</p> <p>1) 提供内容の充実</p> <p>宗教委員会において精選した講師の招聘。</p> <p>①聖書が内包する豊かなメッセージを、学生の現状・ニーズに合わせて語って下さる牧師・キリスト者など。</p> <p>②平和・人権・国際・女性に関する諸活動において、顕著な働きをしておられる様々な方。</p> <p>③上記に関してとくに、社会的に広く意義が認められる活動をしておられる卒業生。</p> <p>上記 3 項目にあてはまる講師を多様に幅広く迎えるほか、各学期に学生による発表の場を設ける。</p> <p>2) マナー教育</p> <p>①「聴く」姿勢づくり、初年次からの本学らしいマナー教育の場とする。また、傾聴を通しての人格形成および多様で豊かなキャリア観形成の場とする。</p> <p>②丁寧な説明に基づく納得感を伴った、私語と居眠りの根絶。</p> <p>3) 学内広報</p> <p>①学生に対しては「チャペルだより」配布と、「キリスト教入門」その他の授業での活用。教職員に対しては大学評議会や事務協議会を通してのプログラムの位置付けの説明。</p> <p>②学生の多様なアイデアに基づく広報の展開。なかでも 2016 年度以来生活デザイン建築学科・生活デザイン学科のご協力を得て行われたポスター掲示を継続する。</p> <p>③上記を通し、学生と教職員により幅広い理解と協</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への趣旨説明と協力依頼。 ・「キリスト教の時間」への一年生の出席率アップ 2019 年度平均 85.5%⇒2020 年度目標 86% ・「キリスト教の時間」への教職員の出席率アップ 2019 年度平均 11.5 名⇒2020 年度目標 14 名 ・後期にボランティア発表会と児童教育学科 1 年生による「こどもさんびか」発表会を実施。 ・「キリスト教入門」との連携（予習・復習としての位置づけを従来どおりシラバスに明記するとともに、それに加えて授業内での参加呼びかけを強化）。 ・多様性への指向を示す姿勢として、音声認識システムを利用した字幕化を障がい学生支援室に継続していただくよう依頼するとともに、英語の賛美歌集を設置。 ・コメントカードの活用（意見収集と丁寧な応答）による、当事者意識の涵養→毎週配布するプリントに応答を掲載。 ・チャペルだより年 3 回発行。活用状況ならびに効果の検証と評価。 ・宗教センターハンドブック発行（新入生に配布）。 ・リーフレット作成。 ・毎週のポスター掲示（チャペル、ヒノハラホール等）。活用状況ならびに効果の検証と評価。

	<p>・「キリスト教学入門」やライフキャリア科目のキリスト教関連科目においては、単なる教義やキリスト教思想の紹介にとどまらず、歴史や、具体的な現実社会の諸課題においてキリスト教が果たした功罪を学び、自らに引き寄せて考えるよう促すアクティブ・ラーニングを実践することにより、一人ひとりの学生が、キリスト教的価値観との対話の中で、「ぶれない個」を見出すとともに、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」を涵養するよう導く。2019年度アンケート結果に基づいた内容のブラッシュアップを行う。</p> <p>・宗教センターにおける多様な活動をさらに広げ、上記の目標をより効果的に達成するための支援とする。</p>	<p>力を求める。</p> <p>4) 共通教育部門を通じた、全学共通科目との連携。</p> <p>2. 「木曜日チャペル」のさらなる充実</p> <p>・従来どおり教職員・学生による多様な発表の場であることは維持しつつ、発表者には発表内容と聖書やキリスト教とのかかわりについて触れていただくことにより、学校礼拝としての位置づけをより明確にすることを旨とする。</p> <p>・「木曜日チャペル」の学内での位置づけの明確化</p> <p>3. 授業における展開</p> <p>キリスト教関連の授業を通して、常に学生が「ぶれない個」の形成というテーマに触れる機会をつくる。</p> <p>1) 全学必修科目「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」の授業改善</p> <p>2) ライフキャリア科目におけるキリスト教関連科目の内容充実</p> <p>4. 宗教センター活動の拡充</p> <p>1) 従来行ってきた「8.6 平和学習プログラム」、「ピーススタディツアー」、「聖歌隊」などの活動を継続し、「ぶれない個」の形成を意識したプログラムとして再定義する。</p> <p>2) カルト対策</p> <p>・カルトおよびその対策に関する情報収集を強化する。</p> <p>・学生および教職員への有効な情報提供を行う。</p> <p>・他大学との連携において本学がリード役を担う。</p> <p>従来どおり、「キリスト教の時間」に専門家を講師として招聘し、同日に他大学の担当者に呼びかけ、カ</p>	<p>・「女性とライフキャリア」と前期宗教強調週間特別講演会との連携。</p> <p>・「木曜日チャペル」への学生の出席率アップ 2019年度平均 24名⇒2020年度目標 26名</p> <p>・「木曜日チャペル」への教職員の出席率アップ 2019年度平均 17名⇒2020年度目標 18名</p> <p>・多様性のへの指向を示す姿勢として英語式文や賛美歌の整備。</p> <p>・院長・学長による講話担当。</p> <p>・各学科教員による講話担当。</p> <p>・職員による講話担当（輪番制の継続）</p> <p>・学生による講話担当。</p> <p>・建学の精神、スクールモットー、広島女学院史（自校教育）についての扱いを拡充、アクティブ・ラーニングによる学修を目指す。</p> <p>・8/5・7に「8.6 平和学習プログラム」を実施。</p> <p>・2020年2月 or 3月に、長崎を目的地に「ピーススタディツアー」を実施、または、前年度中止となったキャラバンコンサートの実施。</p> <p>・諸行事や演奏活動に向けて聖歌隊の活性化。</p> <p>・講演会と情報交換会を2020年5月12日（火）に実施予定。</p>
--	---	--	---

		<p>ルト対策のための情報交換会を開催する。</p> <p>3) 学生チャペル委員活動のさらなる活性化</p> <p>5. 効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取り組みについて、2020年度は、2019年度に行ったアンケート調査を1年生の「キリスト教学入門」全クラスに取り入れ、ルーブリック評価と連携させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おにぎりアクション」等のチャペル委員企画の継続（学生企画の宗教センターによる支援）。 ・授業内での実施（シラバスに明記）。 ・教育目標達成の指標としての活用。 ・分析結果の公表。
<p>(4) 内部質保証の実質化</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援</p>	<p>【教育課程・教育成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を可視化するための指標（ルーブリック評価の達成度等）を設けて教育の達成度を常時モニターする ・成績評価の厳格化への取り組みを行う ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリック評価観点、評価（LE）の表現を見直す。 ・学生によるルーブリック評価と教員の成績評価の「一致・ギャップ」を検証する。 ・科目履修者によるルーブリック評価から見える授業内容・手法の課題を洗い出す。 ・GPS アカデミックテストの実施と結果分析を行う。教務システム「自己評価」「教員による成績評価」の総合的な検証を行う。 ・過去の GP の分布を比較し、各学科内で情報共有する。 ・CAP 制の基準である GPA2.3 が基準として機能するよう成績評価の在り方を検討する。 ・他大学等の評価方法について現状を調査する。 ・3つのポリシーとカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーの関係、ライフキャリア構築につながる教育の実施について振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会と連携して、全科目が整理を終える。 ・教員による検証作業と課題の洗い出しと、シラバス内容・授業形態・授業で利用するツールの見直しを各学期で1回以上行う ・GPS アカデミックテストの学びに関連する項目において、「(授業が) そのスキル修得に役立つ」や「～を行う自信がある」について、「はい」に相当する回答が全体の70%を目指す。 ・GP分布を学務委員会に出す。 ・GP分布検討時までには、他大学の情報を収集する。 ・FD研修会、学務委員会を介して、全科目について修正の有無を確認する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 カ 財政の健全化</p>	<p>【学生募集・入試制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を充実させて、広島女学院大学ブランドを確立していく。 ・入試制度の改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度の改組に引き続き、ブランディング計画の策定として、「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「キャリア教育」や「ライフキャリア」、「エンパワーメント」などの具体的な特長を全学あるいは各学科の実践的な事例から把握し分析する。 ・2020年度に向けて、2019年度の入試制度の見直しに加え、2021年度からの入試制度を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの広報や前半型入試（AO型入試・推薦入試）への出願を促し、前年の数字を上回るようなPRを行なっていく。（詳細は未定であるが、継続的に内容を検討していく。） ・この件に関しては現在入試委員会で検討中であるが、2020年度においては、2019年度をベースにした見直

			しになり、2021年度においては、入試スケジュールの調整、入試科目や入試問題の検討、大学入学共通テストの利用方法、調査書の扱い方などが主な論点となる。(現在審議中のため未確定であるが、新年度4月までに決定し、5月から入試ガイドを配布できるよう準備中である。)
(5) 諸活動に関する方針の履行 カ 財政の健全化	【広報活動】 ・ 広報体制の強化	・ 改組広報3年経過に伴い、新たな展開として新メッセージを発信し、ブランドイメージを高める。 ・ ホームページ内の回遊率、ビューの増加を図る。 ・ 研修会等に参加し職務能力向上を図る。	・ テレビCMを新規制作し、本学DP「自己のライフキャリアの確立をめざす」が根底にあるメッセージを、受験生とその保護者にわかりやすく訴求する。CMメッセージに沿ったWebコンテンツを制作し、相乗的な認知、定着を図る。 ・ Web広告・DMの効率的な配信を行い、新規接触者数を増やす。ホームページトップページの改修、取材記事や特集コンテンツの集約、学科ページに教育成果の発信を加え、魅力を伝えるサイトづくりを目指す。 ・ 広報の役割や実務がわかる研修会、Web広報戦略セミナー、先進事例紹介などへ参加する。
(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援	【修学支援】 ・ 教育のユニバーサルデザイン化の推進 ・ 障がいのある学生への合理的配慮の提供 ・ 学修環境の整備 ・ 課外における学修支援体制の充実	・ 大学でのユニバーサルデザイン化(ハード面・ソフト面)に関する研修会を実施する。 ・ 配慮を希望する学生について、合理的配慮の内容と範囲(大学からの情報提示方法、文章等の工夫、通学の安全、学内移動の安全、学修環境や生活環境への合理的配慮)を学生(保護者)と障がい学生高等教育支援室と学科・教務課・学生課・施設担当で情報を共有する。 ・ 双方向型授業(アクティブラーニング含む)を推進するための教室環境を整備する。 ・ 成績不振学生への組織的取り組み(基礎科目の補習実施、ASCの利用促進、ASCと学科・教員との連携促進)。	・ 研修会を1回以上開催する。 ・ 合理的配慮が必要な全ての学生へ対応する。 ・ 3年計画で中規模教室をアクティブラーニングが可能な環境(机・椅子・機器整備とレイアウト)を整える。 ※教育研究環境(施設設備)の項を参照 ・ 基礎科目不合格者・失格者の補講クラス出席率を50%以上確保する。 ・ ASCの利用学生を前年度比10%増加を目指す。
(5) 諸活動に関する方針の履行	【生活支援・国際交流】 ・ ボランティアセンターの機能強化	・ 地域社会にある大学としての社会的責任を果たしつつ、社会体験を通じた学生の成長を促すという意味	・ 地域連携センターとの統合について検討会を持つ。

<p>ア 学生支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の奨励・推進 ・国際交流の活性化 ・ACUCA 加盟大学との協定 ・奨学金制度の充実 ・学生の心身の健康を維持するための相談・支援機能の充実 ・各種ハラスメントへの相談・解決機能の強化 ・クラブ・サークル活動の活性化 	<p>で、地域連携センターとの機能統合を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科・教員が企画／主催する、地域の奉仕活動を側面から支援し、大学広報へとつなげていく。 ・国際英語学科の主な活動対象とする北米や英国以外のアジア圏の提携大学（韓国、フィリピン）との交流を活発にしていく。 ・「修学支援新制度」の確実な運用で経済的困難にある学生の修学を支援する。 ・心理カウンセラー、保健師の外部研修への参加を積極的に支援し、他校の良い事例を本学にも取り入れるよう促す。 ・教員－学生という関係性におけるハラスメント事案の扱いについての対応の仕方を外部専門家の知恵を借りながら検討する。 ・全体的に低調なクラブ・サークルの中で、比較的活発な活動をみせている弓道部、吹奏楽部、ダンス部などを大学媒体で今後も積極的に取り上げる。また、クラブ・サークルになっておらず個人的に練習をしてきた学生（例：水泳、器械体操など）の大会出場などを大学として応援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生中のボランティア登録者割合とボランティア活動（あるいは「社会連携活動」と定義した活動）参加割合を西日本有数の大学にし、大学広報に役立てる。その証左となる客観データを収集する。 ・仁川大学校の夏期セミナーへ最低3名派遣する。 ・対応が必要な全ての学生に対応する。 ・各専門職が各学期1回以上研修を受ける。 ・勉強会を1回以上行う。 ・月1回を目標に、HPや広報誌に活動内容を取り上げる。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援</p>	<p>【キャリア支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施 ・学生の個性に応じた進路・就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の授業とライフキャリアの関係（社会とのつながり）を、学生が自ら見出せるよう企業と学科との連携を通じて支援していく。 ・就職ガイダンス・セミナーのプログラムを学科の特性、学生の就活状況を考慮して見直す。 ・学生との面談をさらに充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携を強めて、授業を通してライフキャリア構築のための支援ができるようにする。 ・企業見学会（2019年度は5社実施）をさらに拡大し、学科と連携しながら充実させていく。 ・2019年度のガイダンス・セミナーへの出席状況や出席状況や就職実績を確認し、就職活動の早期化に対応できるように見直していく。 ・「進路登録票①②」の面談を3年生全員に実施するようにする。 ・学科と連携しながら、学生の多様なニーズに合わせた

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセリングの充実 ・卒業生の就業状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路決定率の向上をめざす。 ・本年度、「大学等におけるインターンシップの届出制度」への申請を行う。 ・各学科と連携した取り組みをさらに充実させる。 ・卒業生を対象としたアンケート調査、就職先での人事担当者との面談、就職先への調査等を通じて、卒業生の就業状況や求められる人材像等を把握する。 	<p>面談を実施できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の実就職率 92%をめざす。そのために、就職に対する意識づくりを早期から実施する。また、就職の有無に関わらず、すべての学生が卒業後の進路を決定して卒業できるようにする。 ・申請に必要な要素のうち、①インターンシップの事前事後における適切な学生指導（特に、実習期間中のモニタリングを学科教員と共同で行う必要がある）、②教育的効果を測定する仕組みの 2 点について充実させていく。 ・これまで栄養、幼心と連携して実施してきた実習前後でのキャリアコンサルタントによるカウンセリング（事前準備と振り返り）について見直しを行い、改善したうえで引き続き実施する。また、国際英語・日本文化・生活デザインにおいても各学科と連携したキャリアカウンセリングを計画し、実施する。 ・昨年度から実施している企業の人事担当者を対象とした「社会人基礎力に関するアンケート」をさらに充実させるとともに、分析結果をキャリア支援に活用していく。また、卒業生へのメール配信によるアンケートも実施する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（施設設備）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフィア 1 号館エレベータ改修工事 ・ヒノハラホール 5 階アセンブリーホール空調改修工事 ・バス停移設に伴う駐輪場周辺整備工事 ・双方向型授業促進のための教室環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年改修予定だったエレベータ改修を今年度実施する。 ・建築当初からの設備（築 24 年）であり、能力の低下とフロンガス（R22）規制に対応すべく改修を行う。 ・バス停留所確保のため、アイリスインターナショナルハウス解体と一部駐輪場周辺を整備する ・アクティブラーニング型授業の実施に利便性の高い教室を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したエレベータを改修することにより学生の安全を図る。 ・見積業者を数社選定し、同スペックで相見積もりを依頼する予定。 ・バス停工事発注者である広島市と連携し、周辺整備発注時期を調整する。 ・2020 年度予算の範囲で可能な限り教室整備を行い、整備を終えた教室から逐次使用を開始する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（図書館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学ツアー及び図書館ガイダンスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年生対象の前期必須科目「初年次セミナー」では、授業を 1 コマ分用いて、図書館職員が「図書館見学ツアー」と「図書館ガイダンス」を実施しており、学生の理解度を高めるために実体験時間を増やす。 ・ガイダンス定員を約 40 名に設定し、少人数制で実施することにより、学生の理解度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館ガイダンス」の説明時間を短縮し、「パスワード設定」や「実際に OPAC を利用して、書架に本を探しに行く」時間を増加することにより、受講者が自分の探したい資料を 100%的確に探し出せることを目標とする。

<ul style="list-style-type: none"> ・課題図書の実施について ・就職関係の資料の充実及び「就活本コーナー」の設置について ・「図書館の利用実態等に関するアンケート調査」結果による分析について 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席者へのフォローを強化する。 ・2020年度のシラバスに新規項目として「課題図書」の欄を設け、授業内でレポート課題等を課す際に本学図書館の資料を利用させる場合、書名が決まっている場合は書名、決まっていない場合は分野等を教員に記入してもらう。課題図書として利用したい資料が図書館にない場合は、冊子体資料や電子書籍を新規購入することも可能とする。 ・シラバスのデータを教務課から送信してもらい、課題図書を実施する教員に利用する資料についてヒアリングし、各階の書棚に情報を掲示し、学生が探しやすい環境を作る。またシラバスに課題図書の記載がない教員にも図書館から個別に課題図書の実施を促していく。 ・現在図書館は就職関係の資料を約140冊所蔵しているが、ほとんどの資料の情報が古いため、2020年度は図書館の予算から業界研究・企業研究の資料、一般常識・SPIの問題集等を購入して、就職関係資料の充実を図る。 ・図書館1階の学生の動線となる場所に「就活本コーナー」を設置し、キャリアセンターと連携し学生に必要な資料を選書、展示する。 ・現在契約しているデータベース「日経BP記事検索サービス」を利用することにより、客観的な業界分析・企業研究が可能となるため、学生に周知徹底する。 ・2019年度後期に非常勤講師の森脇先生の授業「社会教 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月中旬から6月初旬の「初年次セミナー」の授業終了後に教員から欠席状況を確認し、図書館職員がガイダンスを個別に実施し、ガイダンス受講者100%を目指す。 ・課題図書の実施により、学生が授業を通して図書館を利用する機会や図書館の資料に触れる機会を増やし、本学図書館の入館者数、前年度比、2,000名増、書籍等の貸出冊数、前年度比、500冊増を目指す。 ・2020年度の課題図書の予算は40万円計上しており、期の途中でも予算が余っていれば、全教員がこの予算から課題図書を購入できる。 ・キャリアセンターでは就職関係の資料を購入する予算を計上しているが、少額であるため新聞を購入するのみで、業界研究・企業研究等の資料を購入することはできていない。このため図書館の「参考・一般」の予算を利用して、就職関係の資料の充実を図ることにより学生の就職活動のサポートを行い、図書館の入館者数及び貸出冊数の増加を目指す。 (数値目標については「課題図書」の欄に明記) ・図書館1階に「就活本コーナー」を設置することにより、学生が就職関係の資料に触れる機会を増やし、図書館で学生が業界研究・企業研究の分析ができる環境を作ることを目指す。 ・「日経BP記事検索サービス」は図書館内限定で利用できるデータベースであるが、利用が2018年度は229件、2019年度は192件である。このデータベースは業界や会社名、地域など、色々な角度から知りたい情報を素早く収集できるため、学生に周知徹底し、図書館利用の増加と就職率向上を目指す。 ・調査結果・分析を踏まえ、①図書館利用促進への取り
---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員からの紹介本の展示について 	<p>育演習Ⅱ」の中で学生対象に「図書館の利用実態に関するアンケート調査」を1,314部配布し、回収部数は545部、回収率は41,4%であった。2020年度も引き続き授業の中で、図書館と教員が連携して、アンケートの調査結果の分析をすることにより、今後の図書館の利用促進及び活性化対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生課が年に3回発行する「キャンパスニュース」の「Relay Essay」の中に「学生時代に読んでほしい本&DVD」のコーナーがあり、教員がこのコーナーで紹介している資料を図書館でも展示し、学生の資料への関心を高める。 	<p>組み②図書の貸出冊数増加への取り組みについて検討し、図書館の利用者数及び貸出冊数の増加を目指す。 (数値目標については「課題図書」の欄に明記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生時代に読んでほしい本&DVD」コーナーは2014年度から掲載が開始されているため、これまでに教員から紹介された本を図書館で展示し、学生が資料を身近に感じ、興味をもつよう工夫する。また2020年度には年3回のキャンパスニュース発行後、図書館1階の学生の動線となる場所に1冊ずつ資料の展示紹介を行う。日常的に授業を受けている学生にとって、教員の紹介する資料は興味深いため、その資料(DVD除く)が図書館に所蔵していない場合は購入して、学生に紹介する。 (数値目標については「課題図書」の欄に明記)
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（研究環境・研究倫理）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の奨励・支援 科研費説明会（9月）開催と、申請者への個別対応、科研費「研究活動スタート支援」の奨励、産学連携のための会議・講演会等への出席。 ・研究倫理遵守の徹底 公的研究費の不正使用、研究における不正行為についての説明会の開催と、教員、新任教員への日本学術振興会による「研究倫理eラーニングコース」の修了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の奨励・支援 科研費説明会を実質的なものとするため、変更点を中心に簡潔に説明し、質問の時間を設ける。科研費申請書に関して、昨年同様、課員・所長が通読し、コメントを付して返却する。そのため課員・所長は申請書に対する有効な知識を得るため、科研費申請に関する書籍等を読み、不断の努力を怠らない。 2016年後期から開始された、新制度による本学特別研究助成を、科研費採択への支援に特化した助成とする。 4月赴任の教員に、科研費「研究活動スタート支援」を紹介する。 ・研究倫理遵守の徹底 4月の教授会、公的研究費の説明会（6月）、科研費応募要領の説明会（9月）において、公的研究費の不正使用、研究における不正行為について、説明する。日本学術振興会による「研究倫理eラーニングコース」、昨年度2回目を実施したが、まだ修了していない教員への修了を徹底し、4月赴任の教員に受 	<ul style="list-style-type: none"> ・「科研費」、「研究活動スタート支援」への応募件数 12件、新規採択件数 4件 ・科研費応募の説明会への出席者数 20人 ・産学連携に関する会議等に1度は出席する。 ・公的研究費使用の説明会への出席率 受給者の100%出席。 ・教員・新任教員全員の日本学術振興会による「研究倫理eラーニングコース」の修了。

		講を促す。	
(5) 諸活動に関する方針の履行 ウ 教育研究等環境の整備	【教育研究環境（情報環境）】 ・Wi-Fi環境の充実 ・情報機器の整備	・Wi-Fiスポットの増設 ・回線の強化（帯域確保） ・ファイルサーバ及びファイアウォール機器の強化	・年次計画で整備しているWi-Fi機器増設と利用増加に比例した回線速度改善及び認証方式の更新 ・利用が増加しているファイルサーバの更新（容量増加）およびファイアウォール更新によるセキュリティ確保
(5) 諸活動に関する方針の履行 エ 社会連携・社会貢献の推進	【社会連携】 ・地域連携センターの位置づけを明確にし、組織体制を整備 ・地域連携の強化	・大学執行部を説得する。（2019年度に起案書提出済み） ・主担部署の設置と主担者の配置 ・主担部署の設置と主担者の配置 ・ボランティアセンターとの業務整理を行う。 ・学科（教員・科目・学生）、教員の研究分野等と地域・産業界・行政との連携窓口の構築	・2021年度4月からの組織的運営開始を目指す。 ・ボランティアセンターとの業務整理のための会議を持つ。 ・学科、教員の専門的能力の情報収集を行う。
	【社会貢献】 ・地域社会のニーズにあった公開講座・セミナー等の開催 ・ボランティアセンター独自企画の実施・地域社会からの依頼受け入れと登録学生・派遣学生の増加	・公開講座の実施、シティカレッジの実施、早稲田アカデミー（早稲田公民館）への講師派遣、地域・行政等からの講師依頼の調整を行う。 ・【生活支援・国際交流】参照	・公開講座（管理栄養学科）申し込み人数150名以上、アンケートにおいて「とても満足」を80%以上。 ・シティカレッジ（共通教育部門）申し込み人数50名以上、アンケートにおいて「とても満足」を80%以上。 ・早稲田アカデミー（6名派遣）申し込み人数20名以上、アンケートにおいて「とても満足」を80%以上。 ・【生活支援・国際交流】参照
(5) 諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上 (3) 全学改組の着実な履行	【FD活動】 ・教育の資質向上に向けての計画の策定と実施 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習経過を達成する。	・FD研修会及びFD・SD研修会を継続的に行う。 ・FD研修会への参加率を増加させるために、メールや教授会での連絡、学科会等での周知を行うとともに、各研修会での学科ごとの参加状況の公表を行い、参加率の増加を促す。 ・学外で行われるFDに関する研修会に積極的に参加し、得られた情報を共有する。特にFD委員に対して積極的な参加を促す。 ・主体的な学びを導く手法についての情報共有を行うために、研修会を実施するとともに、授業参観による積極的な情報の獲得を進める枠組みを作る。 ・効果的なアクティブラーニングについて、スチューデント・アシスタントと情報交換をする場を設け	・年に5回以上のFD研修会を実施する。 ・全ての研修会を通じた参加率100%、各研修会への参加率80%を目標とする。 ・各学科で必ず1名、学外のFD活動に参加するように各学科に促す。 ・効果的な授業実践例の情報共有の場をFD研修会の中で設定する。 ・アクティブラーニングについての情報交換の場を1回設ける。

		<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップやDP細目を念頭に、授業評価アンケートの変更項目を選定するとともに、授業評価アンケートの方法を再考する。 ・各学科のカリキュラムデザインに則ったカリキュラムマップ、DP細目をもとに、授業間の連動、位置付けを再構築する。 ・DP達成に向けたカリキュラムのアセスメント方法を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「GPSアカデミック」や「学生の自己評価」等、各部署で行う調査の設問と比較し、変更項目を選定する。 ・カリキュラムデザインに関する研修会を1回以上実施する。 ・関係各部署との意見交換を行いながら、アセスメントに対応したシステムを構築する。
(5) 諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上	【SD活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入教職員に対して早い時期に本学の「建学の精神」、「教育理念」を理解させる。 ・年度当初にSD年次計画表を作成し計画的に実行する。 ・教育ネットワーク中国の研修への参加者を増やす。 ・他大学のSD活動の情報を得て参考にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD担当者と打合せて実現させる ・例年実施している継続すべき内容、新しく取り入れるべき内容の意見をきき、可能な限り意見を吸い上げる。 ・窓口担当者からの情報を、内容を考慮し総務課と連携し派遣する職員を選定する。 ・外部研修等で他大学の職員とつながりを作りSDの状況を聞き取り調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の新入教職員オリエンテーションに、学長による「建学の精神」、「教育理念」を説明するプログラムを設ける。 ・FD・SD研修会、及びSD研修として5回以上開催する。 ・新入職員向け研修は必須として参加を課し、その他、一般職員にも、内容を考慮し研修への参加を促す。(階層別研修も含む) ・2020年度のSD活動に反映させるようにする。 ・各研修の参加率を上げる。
(4) 内部質保証の実質化	【IR】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念実現に向けての学習成果の可視化と検証 ・ライフキャリア教育構築に向けての学習成果の可視化と検証 ・学習成果を可視化するための指標(KPI等)を設けて教育の達成度を常時モニターする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーにもとづいて具体的な学習成果の評価指標を策定し、分析を実施する。 ・ディプロマ・ポリシー(ぶれない個、多様性、寛容と協働、ライフキャリア基礎力)に関する学習成果を測定する方法について検討する。 ・学習成果の評価結果を可視化し、達成度の推移を明示する方法について検討し、実施する。 ・IR機能を強化するための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会、教務課が検討しているカリキュラムマネジメントの方針と連携しながら、分析の方向性を検討する。 ・卒業生アンケートに加えて、新入生アンケートをIR委員会が担当し、両者の関連性について分析する。 ・カリキュラムマネジメントの方針をふまえて可視化に向けて検討する。 ・IR委員会は現在3名の教員と2名の職員(庶務課施設・情報担当、教務課長)で構成されているが、データ分析を担当できる人員が不在であるため、機動的にIRを実施できる体制になっていない。今後、IRの需要が高まるなかで、IR室を設置する等の体制の整備が望まれる。
(4) 内部質保証の実質化	【内部質保証】 <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を可視化するための指標(ルーブリック評価の達成度、KPI等)を設けて教育の達成度を常時モニターする 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を可視化するための指標(ルーブリック評価の達成度)を設けて教育達成度をモニターする仕 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に実施するルーブリック評価の達成度の結果を分析し、課題を抽出する。

<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 オ 管理運営体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、大学評議会が連携して改善策を実施するPDCAサイクルを実質的に機能させる 教学マネジメント体制の確立 	<p>組みづくりは、2019年度から取り組んでいる。試行錯誤の途中であるが、2020年度のシラバスに反映させ一旦実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度から内部質保証の制度が導入され、しだいに根付いてきた。2020年度は内部質保証委員会を基点にして自己点検・評価委員会、大学評議会との連携を一層高める。 内部質保証委員会と学務委員会が主体となって教学マネジメント体制確立に向けて検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価委員会、内部質保証委員会の事務担当が秘書広報課、大学評議会の事務担当が庶務課と異なるため、議事内容や議事録のさらなる情報共有を図り、大学全体でPDCAサイクルが確実に回るようにする。 専任のスタッフを置くような体制は取れないが、現状のマンパワーで可能な部分を順次改善していく。
---	---	---	--